

報道関係者 各位

平成30年4月5日
(照会先)
相談・サービス推進部
コールセンター管理グループ長
小寺 直美
(電話直通 03-6892-0811)
経営企画部広報室長 山田 勝
(電話直通 03-5344-1110)

源泉徴収お問い合わせダイヤルの土日の開設について

平成30年3月20日に公表しました「年金からの所得税の源泉徴収について」に関しましては、お客様にご心配とご迷惑をおかけしたことにつきまして、改めまして深くお詫びを申し上げます。

平成30年2月支払い時の源泉徴収税額に誤りが生じた方については、3月又は4月の支払い時において、所得税額を調整してお支払いし、年金振込通知書を送付するとともに、4月にお詫び状を送付することとしておりましたが、本日、対象のお客様(※)に対しまして、年金振込通知書とお詫び状を送付いたしました。

※委託業者による入力誤りにより源泉徴収税額に影響のあった方 7万人

委託業者による入力漏れにより3月支払処理分で源泉徴収税額に影響のあった方 6.5万人

委託業者による入力漏れにより4月支払処理分で源泉徴収税額に影響のあった方 1.4万人

合計 14.9万人

本件にかかるお客様のお問い合わせ先として「源泉徴収お問い合わせダイヤル」(フリーダイヤル)をご案内していますが、4月7日(土)及び4月8日(日)も8時30分から17時00分までの間、開設いたしますので、ご案内いたします。

源泉徴収お問い合わせダイヤル:0120-051-217

受付時間 平日 8:30~17:00

4月7日(土)・4月8日(日) 8:30~17:00

※ 間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いがないようご注意ください。

以上